

令和４年第１回定例会（２月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和４年２月１８日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観光文化スポーツ部	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援 について -----	1
文 化 振 興 課	総合生活文化会館（アトリオン）管理運営に係る債務負担行為 の設定について -----	4
ス ポ ー ツ 振 興 課	県有体育施設整備・改修事業に係る債務負担行為の設定について ---	5

【議案（その他）関連】

文 化 振 興 課	あきた芸術劇場整備に係る工事請負変更契約の締結について --	7
	（議案第２７号）	

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援について

観光文化スポーツ部

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないように、指定管理者への支援を行う。

2 概 要

(1) 事業名

- ・男鹿水族館推進事業 (指定管理者：(株) 男鹿水族館)
- ・秋田ふるさと村推進事業 (指定管理者：(株) 秋田ふるさと村)
- ・田沢湖スポーツセンター管理運営費 (指定管理者：田沢湖高原リフト (株))

(2) 対象経費

利用料金収入等が減少したことに伴い不足する管理運営経費

3 予算額

52,339千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

(委託料)

委託料の内訳

・男鹿水族館推進事業	8,727千円
・秋田ふるさと村推進事業	32,043千円
・田沢湖スポーツセンター管理運営費	11,569千円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援について

総 務 課

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの提供に支障を来すことがないように、昨年度に引き続き指定管理者への支援を行う。

2 概 要

(1) 支援内容

指定管理施設の管理運営経費の一部に充てるため指定管理料を増額する。

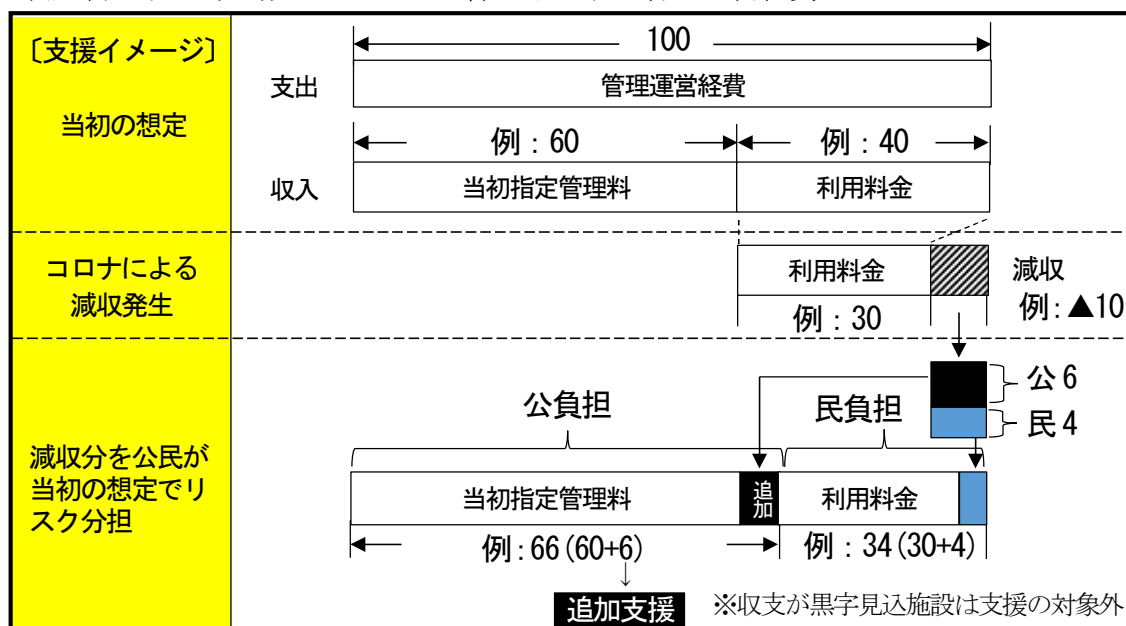
(2) 対象施設

指定管理料と利用料金を併用する利用料金併用制施設：9施設（内訳は「4 支援額一覧」）

※収益性や民間代替性が高く管理運営経費の全てを利用料金で賄う施設、管理運営経費の全てを指定管理料で賄い料金収入変動の影響を受けない施設は対象外

(3) 対象経費

利用料金収入等が減少したことに伴い不足する管理運営経費



○ 支援額 = 対象経費 × 利用料金減収率 × 公費負担比率

- ・対象経費：(管理運営経費) - (指定管理料) - (雇用調整助成金等の支援策)
 - ・利用料金減収率：1 - (R3年度利用料金収入見込額 / 利用料金収入実績額の平均※)
 - ・公費負担比率：(指定管理料 / 管理運営経費) の実績平均※
- ※平均 = H28年度～R元年度の平均

3 予算額 80,956千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

〔内訳：委託料 80,956千円 ※施設所管課の予算に計上〕

4 支援額一覧

(単位：千円)

施 設 名		指定管理者名	予算額
1	秋田県ふるさと村	(株) 秋田ふるさと村	32,043
2	秋田県立男鹿水族館	(株) 男鹿水族館	8,727
3	秋田県立田沢湖スポーツセンター	田沢湖高原リフト (株)	11,569
4	秋田県社会福祉会館	(社福) 秋田県社会福祉協議会	1,512
5	秋田県中央地区老人福祉総合エリア	(社福) 秋田県社会福祉事業団	8,253
6	秋田県健康増進交流センター	河辺地域振興 (株)	6,697
7	秋田県森林学習交流館	(株) サンアメニティ	6,168
8	秋田県立中央公園	(一財) 秋田県総合公社	5,640
9	秋田県自然体験活動センター	八峰町	347
計 (9施設)			80,956

総合生活文化会館（アトリオン）管理運営に係る債務負担行為の設定について

文化振興課

1 目 的

総合生活文化会館の管理運営について、今年度内に契約手続きを進める必要があることから、債務負担行為限度額を設定する。

2 概 要

総合生活文化会館は、県、秋田市、日本生命相互会社の3者による区分所有となっているため、県の持分に応じたビルの管理や設備改修に要する経費を負担する。

3 債務負担行為の概要

- ・限度額：（１）総合生活文化会館管理運営費 161,239千円
（２）総合生活文化会館リニューアル事業 107,269千円
- ・設定期間：令和4年度

【参考】総合生活文化会館リニューアル事業の内訳

区 分		施工内容等（予定）	金額（千円）
総合生活文化会館リニューアル事業（経年劣化対策）			45,284
	共用部	電気・空調・衛生設備修繕 他	20,631
	専用部	照明LED化、舞台音響設備修繕 他	24,653
総合生活文化会館長寿命化事業			61,985
	共用部	外壁シーリング工事、受変電設備更新 他	61,985
合 計			107,269

県有体育施設整備・改修事業に係る債務負担行為の設定について

スポーツ振興課

1 目 的

県有体育施設のエアコン改修工事に係る設計業務及び新体育館整備に係る基礎調査委託業務に要する経費については、契約手続き等を今年度内に進める必要があることから、債務負担行為限度額を設定する。

2 概 要

(1) 県有体育施設整備改修事業 3, 8 2 7 千円

県有体育施設における感染症対策として、適切な換気ができるようにすることにより利用者の安全・安心を確保するため、エアコン改修工事の設計を実施する。

(県立野球場及び田沢湖スポーツセンター)

<今後のスケジュール>

- 入札公告・入札等（設計）：令和4年3月～4月
- 基本・実施設計業務委託：令和4年4月～8月
- 入札公告・入札等（工事）：令和4年8月～9月
- エ ア コ ン 改 修 工 事：令和4年9月～令和5年3月

(2) 新体育館整備基礎調査 7, 8 9 4 千円

新体育館整備に係る基本構想の策定に向け、施設の機能・規模、建設候補地の想定等、事業実施の条件の把握・整理等を行うための基礎調査を実施する。

①調査の概要

- 現状と課題の把握のための調査
 - ・施設の現況調査
 - ・施設利用者（競技団体ほか関連団体）へのヒアリング
 - ・公民連携の官民対話
 - ・同種施設事例調査（機能、構造、規模、整備費等資料調査・実地調査）
 - ・近時整備・今後整備予定施設に係る基本構想・基本計画調査
 - 施設に必要な機能・規模（水準）の整理
 - 整備の基本的な考え（基本方針案）・整備手法・検討課題の整理
 - 建設候補地検討対象地の想定
- (※下線は委託により実施。)

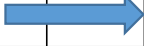
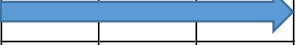
②スケジュール

- 委託事業者の公募：令和4年3月～4月
- 調 査 委 託：令和4年5月～12月

3 債務負担行為の概要

- ・限 度 額：11, 7 2 1 千円
- ・設定期間：令和4年度

(参考) 整備事業の想定スケジュール

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1 基礎調査								
2 基本構想（基本計画）								
3 実施方針策定～事業契約締結☆								
4 設計・工事								
5 供用開始								

☆「3」の内容

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ①実施方針策定の見通しの公表 | ⑥民間事業者の募集（入札公告）、評価・選定、公表 |
| ②事業者選定アドバイザー契約 | ⑦仮契約 |
| ③実施方針の策定・公表 | ⑧議会の議決 |
| ④特定事業の選定・公表 | ⑨事業契約の締結 |
| ⑤債務負担行為の設定 | |

※上記は、P F I の手法を活用した場合の現時点で想定されるスケジュールであり、今後、事業の進捗により変動する場合がある。

あきた芸術劇場整備に係る工事請負変更契約の締結について

文化振興課

1 変更の内容

(1) 契約金額

〈本体施設整備費〉

(単位：円)

区 分	当初契約額 (令和元年5月)	第1回変更契約額 (令和2年12月)	第2回変更契約額 (今 回)
① 建 築	14,133,960,000	15,101,740,000	15,300,521,000 (増加額 198,781,000)
② 電 気 設 備	3,056,374,080	3,062,774,980	同 左
③ 空 気 調 和 設 備	1,779,651,000	1,783,600,000	同 左
④ 給排水衛生設備	722,842,920	725,371,820	同 左
合 計	19,692,828,000	20,673,486,800	20,872,267,800 (増加額 198,781,000)

〈第2回変更後の総事業費の内訳〉

調 査 費	6 億円
県民会館解体費	5 億円
本体施設整備費	209 億円
設計・監理、備品購入費等	13 億円
駐車場用地費等	21 億円
合 計	254 億円

(2) 工 期

区 分	当初契約	第1回変更契約	第2回変更契約
① 建 築	契約締結の日から 令和3年12月15日	契約締結の日から 令和4年3月10日	契約締結の日から 令和4年5月20日
② 電 気 設 備			変更なし
③ 空 気 調 和 設 備			
④ 給排水衛生設備			

2 変更の理由

(1) 契約金額の増額

① インフレスライド条項に基づく増額	143,880千円
・木材の資材単価上昇による増額	
② 附属駐車場用地の地盤不良等対応費	54,901千円
・柱状改良仕様変更の対応による増額	8,427千円
・仮設構台設置に伴う増額	12,980千円
・工期延長に伴う諸経費の増額	33,494千円
計	198,781千円

(2) 工期の延長

駐車場用地の地盤改良等への対応として、工事内容の変更を行ったことから、外構工事の一部等について、工期を2か月延長しようとするもの。